

中小企業の  
労務管理者の皆様



# 労務管理セミナー

## パワハラに関する

# 法改正と紛争解決方法



**2/26** 2021  
(金)  
13:30～15:30(開場13:00)

労働施策総合推進法が令和元年に改正され、パワーハラスメント防止のために必要な措置を講じることが事業主に義務づけられました。

セミナーでは、法改正の内容や対応方法について社会保険労務士がわかりやすく説明します。

参加費  
無料

会場定員: 50名  
Zoom定員: 50名

オンライン  
でも参加可能

お願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスク着用、手指の消毒、検温などにご協力をお願いします。  
※高熱の方、体調不良の方は参加をご遠慮いただく場合がありますので、ご了承ください。

主催 新潟県上越地域振興局企画振興部総務課労政担当

このようなお悩みありませんか？

- どのような行為がパワハラなのか？
- 法改正で何が変わったの？
- 社内でパワハラ!? どう対応すればよい？

### セミナー内容

- ◆ 法改正の内容等について
- ◆ 中小事業主はいつからどのようになるか？
- ◆ 紛争が起きてしまった際の紛争解決方法等

### セミナー講師

特定社会保険労務士 丸矢 和昭

### セミナー会場

上越地域振興局分館401会議室

CHECK



申し込み・お問い合わせは、  
裏面またはHPを参照ください。

上越 労政  検索



※写真は「ぱくたそ(www.pakuteso.com)」からの入手資料であり、セミナー講師の写真ではありません。

## お申込み方法

「上越労働相談所（上越地域振興局企画振興部総務課労政担当）」  
のHPからお申込みください。【申込締切】2月19日（金）

上越 労政

検索

URL:[https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jouetsu\\_kikaku/roudou.html](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jouetsu_kikaku/roudou.html)

※定員に達し次第、受付は終了します。

※お申込みいただいた時点で、受付となります。入場券等の発行はありません。

※手話通訳又は要約筆記が必要な方は2月5日（金）までに下記問い合わせ先までお電話ください。



## 会場のご案内

### ◆会場

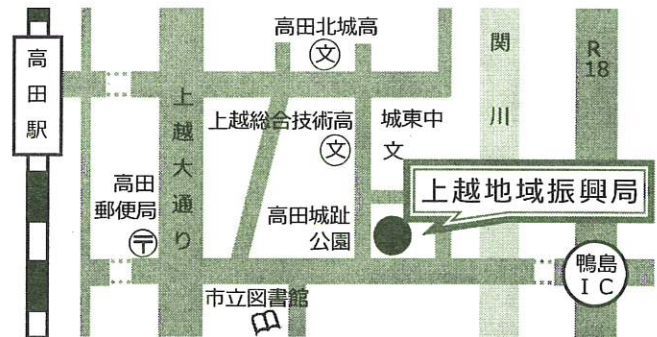
上越地域振興局 分館401会議室  
(本館と分館がございます。ご注意ください)

### ◆アクセス（自家用車の場合）

国道18号線鴨島インターチェンジを下り、  
「高田城趾公園」方面に直進約2km

### ◆ " (バスを利用の場合)

高田駅から頸城バス「中央病院」行きに乗り、  
「上越地域振興局庁舎前」で下車



※駐車場の駐車可能台数には限りがあります。

なるべく公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。

## Zoomのご案内

※本セミナーは、オンライン会議ツールである「Zoom」を利用します。

視聴の際に必要なURL等の情報は、申込みの際に記載していただいたメールアドレス宛に、開催日の1週間前にメールにてお知らせします。

以下の視聴環境及び免責事項をあらかじめご確認ください。

### 1 視聴環境

①視聴に必要な設備等

◆視聴するための機器（パソコン、タブレット、スマートフォン）

◆インターネット接続環境（ご利用の環境によって通信料がかかる場合があります。）

②接続確認

◆Zoomのウェブサイトであらかじめ接続テストを行っておくとスムーズです。

（Zoomを初めて利用する場合はアプリをダウンロードし、インストールします。パソコンのみ、アプリをインストールせずにブラウザソフト（Google Chromeを推奨）を利用して視聴することも可能です。）

Zoomウェブサイト <https://zoom.us/>

（接続テストはこちらのページから） <https://zoom.us/test>

### 2 免責事項

◆今回のセミナーに係る映像、画像、テキスト、音声等のコンテンツ（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、新潟県及びその他の著作権者に帰属します。

◆本コンテンツの複製（ダウンロードのほか、静止画の撮影等を含みます。）、二次的利用等は、目的の如何を問わずお断りさせていただきます。

◆オンラインで参加する場合は、ご使用のパソコン、インターネット回線等の環境が視聴環境を満たしているか、あらかじめご確認ください。（方法は、1の視聴環境をご確認ください。）環境によっては、映像や音声途切れたり、停止したりするなど、正常に視聴できないことがあります。

◆機器やインターネット回線の不調によって、映像が正常に視聴できず、又は音声聞き取れない場合であっても、対応は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

## お問合せ先

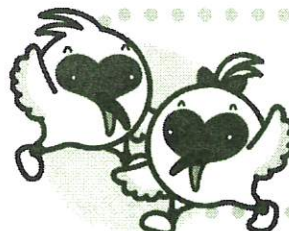
新潟県上越地域振興局企画振興部総務課労政担当

〒943-8551 上越市本城町5-6

TEL : 025-526-9431

FAX : 025-526-9432

E-mail : [ngt111910@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt111910@pref.niigata.lg.jp)



パワハラ防止  
対策にご活用  
ください！